



2022年の女性社長は58.4万人に 12年間で2.7倍増と大幅に増加

2022年の全国の女性社長は58万4130人（前年比7.9%増）で、全企業の14.70%を占めたことが、東京商工リサーチが発表した「全国女性社長調査」結果で分かった。

女性社長は調査を開始した2010年（21万2153人）からの12年間で2.7倍増と大幅に増え、女性の社会進出が変化していることを示した。産業別では、美容業や飲食業などを含む「サービス業他」が28万3434人（構成比48.5%）とほぼ半数を占めた。

都道府県別の女性社長の最多は、「東京都」の15万1314人。以下、「大阪府」5万5987人、「神奈川県」3万7029人、「愛知県」3万840人、「福岡県」2万5358人と、大都市が上位を占めた。一方、最少は「島根県」で1661人だった。

また、「女性人口10万人当たり」の女性社長数をみると、トップが「東京都」の2117人で唯一、2千人台に乗せた。次いで、「沖縄県」1256人、「大阪府」1217人と続く。

産業別でみると、最多は「サービス業他」で、全体の48.5%とほぼ半数を占めた。飲食業や医療・福祉事業、エステティック、美容業など、小資本でも起業が可能な業種が中心で、国や自治体の創業支援や副業を考える人の増加が背景にあるとみられる。次いで、「不動産業」の14.7%、「小売業」10.7%の順。産業別の「女性社長率」は、トップは「不動産業」の24.48%、次いで、「サービス業他」が18.53%だった。

税金徴収漏れ約1億6千万円指摘 46税務署にて徴収不足が72事項

会計検査院が公表した2021年度決算検査報告によると、各省庁や政府関係機関などの税金のムダ遣いや不正支出、経理処理の不適切などを指摘したのは310件、約455億2351万円（297件分）だった。前年度に比べ、指摘件数は100件増加。前年度に引き続き、新型コロナ感染防止への対応として、検査官による実地検査が検査対象機関に配慮する中で、指摘件数は増加したが、指摘金額では前年度の約2108億円を大幅に下回った。

財務省に対しては、法令違反に当たる不当事項として、税金の徴収額の過不足 1 億6216万円（うち過大154万円）が指摘された。検査の結果、46税務署において、納税者69人から税金を徴収するに当たり、徴収不足が72事項、1億6062万円、徴収過大が2事項、154万円。前年度は、42署において徴収不足が52事項、1億5492万円だったので、徴収不足はほぼ横ばいだったことになる。昨年度、徴収過大はなかった。

徴収が過不足だった74事項を税目別にみると、「法人税」が28事項（うち過大1事項）で徴収不足が8129万円（同▲96万円）と最も多く、以下、「申告所得税」22事項、同4922万円、「消費税」13事項、同2240万円、「相続・贈与税」7事項（同1事項）、同459万円（同▲58万円）、「源泉所得税」2事項、同171万円などだった。

これらの徴収過不足額は、会計検査院の指摘後、全て徴収決定・支払決定の処置がとられている。